

在宅ケアにおける

感染症予防マニュアル

～ダイジェスト版～

東京都多摩立川保健所

感染症予防マニュアル～ダイジェスト版～目次

感染症予防対策のポイント	2
感染症の基礎知識	3
日頃の感染症予防対策	
サービス提供時に気をつけること	
1 サービス内容に合わせた予防対策について	5
2 手洗いについて	6
感染症早期発見のための日頃の観察ポイント	8
感染症を疑ったときの確認事項と拡大防止対策	9
感染症についての相談・連絡先	11

感染症対策のポイント

～ 感染症の発生予防と早期発見のために～

高齢者宅など

日頃の感染症予防対策が大切です

- ・ 手洗い, うがい, 消毒
- ・ 利用者*の健康管理 (全身状態の観察, 栄養バランス, 清潔ケア)
- ・ 環境整備
- ・ 必要時、手袋, マスク, エプロンの使用
- ・ サービス提供者自身の健康管理

感染症を疑う症状があったら・・・

疑ったときのチェック項目の確認
(P 8 参照)

サービス提供責任者へ報告しましょう

サービス提供責任者は必要時

- ・ 医療機関 (主治医) へ報告
- ・ ケアマネージャーへ報告
- ・ 管理者へ報告
- ・ 保健所へ相談・報告

感染の拡大を防ぎましょう

感染拡大防止対策の実際

日頃の感染症予防対策に役立てましょう！

感染症予防マニュアルの作成

* 利用者：サービス対象者

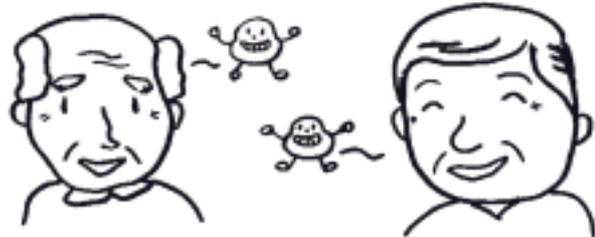
感染症の基礎知識

1 代表的な感染経路

感染経路の種類		説明
経気道感染	飛沫感染	会話やくしゃみ・咳などをしたときのしぶき（飛沫）を介して感染します。飛沫は約 1メートル以内の距離を飛んで床に落下します。代表的なものは、 かぜ、インフルエンザ など。
	空気感染	飛沫の水分が蒸発した飛沫核が空気の流れによって空中を浮遊し、それを吸い込むことで感染します。代表的なものは、 結核、麻疹（はしか） など。
接触感染		皮膚や粘膜にいる病原体が手指や衣服などを介して感染します。代表的なものは、 MRSA、疥癬 など。
経口感染		病原体に汚染された水や食べ物、手指などが口に入ることによって感染します。代表的なものは、 病原性大腸菌（O157）、A型肝炎、コレラ、赤痢 など。
血液感染		血液の中の病原体が注射や傷口への接触などにより体内に入ることによって感染します。代表的なものは、 B型肝炎、C型肝炎、エイズ など。



飛沫感染



空気感染



接触感染



経口感染

2 感染症を予防するには・・・

感染症は誰もがかかる可能性をもっています。介護をするうえでは、“誰もが何らかの感染症をもっているかもしれない”と考えて、対応していく必要があります。このような全ての感染症に通用する感染予防の考え方を“標準予防策（スタンダード・プレコーション）”といいます。

“感染の可能性のあるもの”として扱わなければならないのは

- (1) 血液
 - (2) 体液（精液、膣分泌液）
分泌物（痰、唾液）
排泄物（尿、便、吐物）
 - (3) 傷など（床ずれ、湿疹など）がある皮膚
 - (4) 粘膜（口の中、陰部）
- です。



感染予防のポイントは“確実な手洗い”と
“感染の可能性のあるものには直接素手で触らない”ことです。

日頃の感染症予防対策

1 サービス内容に合わせた予防対策について

～手袋、マスク、エプロンなどが必要なとき～

介護をするときは、利用者の感染症の有無に関わらず、常に「感染の可能性があるかもしれない」と考えて感染予防対策をとることが、「自分自身の身を守ること」、「他の利用者への感染を防ぐこと」になります。

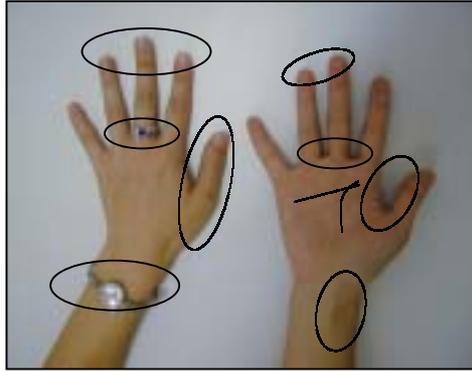
		通常の身体介護 ・食事介助 ・体位交換 ・入浴介助 など	家事援助 ・調理 ・掃除 ・洗濯 など	“感染の可能性のあるもの”に触れる場合の身体介護や家事援助 ・排泄介助 ・陰部の清潔 ・吐物処理 ・吸引ピン，吸引チューブの洗浄 ・畜尿袋の交換 など
介護前	手洗い			
	訪問用ウエア			
介護中	エプロン ・家事用 ・介護用		 家事用	 介護用 ウエアを汚染する可能性がある時に着用する
	長袖の予防衣	主に疥癬の時に使用する		
	手袋 * 自分の手指に傷のある時は必ず使用			
	マスク * 自分が咳をしている時は必ず使用			 顔に飛び散る可能性がある時に使用する
	靴下 	主に疥癬の時に使用する		
介護後	手洗い			
	うがい			

やむを得ず、看護行為である「吸引」や「床ずれの手当て」をする時も手袋は必要です

手を洗いましょう。

手洗い前の準備

- 爪は短く切ってますか？
- マニキュアは塗ってませんか？
- 時計や指輪をはずしますか？



汚れが残りやすいところ

- 指先
- 指の間
- 親指の周り
- 手首
- 手のしわ

手のひらをよくこする



手の甲をのばすようにこする



指先・ツメの間を念入りにこする



指の間を洗う



親指と手のひらをねじり洗いする



手首も忘れずに洗う



その後、清潔なタオルでよく拭き取って乾かす

感染症早期発見のための日頃の観察ポイント

感染症の早期発見のためには、日頃から高齢者の状態を観察する習慣を持つことが大切です。高齢者は自ら症状を訴えないことが多いため、介護者ができるだけ早く“いつもと違う”ことに気づくことが、感染症拡大予防において重要です。

高齢者介護をするときは、次のことを観察するように心がけましょう！

1 意識	受け答えはいつもと変わらないか ぼんやりしていないか
2 熱	いつもより高くないか、または低くないか
3 食欲	食物や水分摂取の増減はどうか
4 顔	目（充血はないか・黄色っぽくないか・涙や目やにはないか） 鼻（鼻水・鼻づまりはないか、くしゃみはでるか） 耳（耳だれはないか、痛みはないか） 口（唇が黒ずんだり乾いたりしていないか、口内炎はないか、 歯・歯ぐきの色はどうか）
5 のど	赤くなっていないか 咳・痰がないか 声がかれていないか
6 皮膚	赤くなったり青くなったりしていないか 痒みはないか 発疹やむくみ・腫れはないか
7 尿・便	回数・量・色・固さに変化はないか 血液や粘液が混じっていないか 下痢や便秘はないか 排便・排尿時に痛みはないか
8 痰	色・量はどうか 血液が混じっていないか
9 痛み	どこが・どんなとき・どの程度・どのように痛むか
10 その他	吐き気はないか 急な体重の変化はないか 本人が困っていることはないか その他普段と違うところはないか
11 床ずれ	床ずれが大きくなっていないか 色が変化していないか 浸出液の色はどうか 臭いは変化していないか

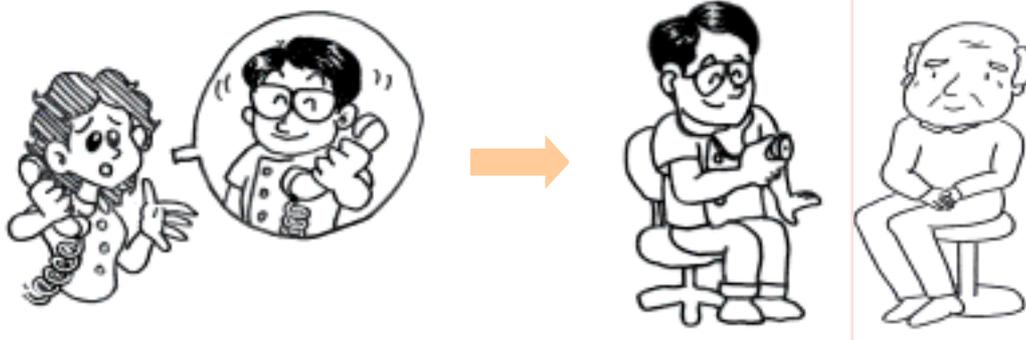
参考：特別養護老人ホーム等におけるインフルエンザ予防対策マニュアル
（平成10年 東京都発行）

感染症を疑ったときの確認事項と拡大防止対策

確認事項

もし、気になる症状がある場合、感染症を疑い、次のことを確認しましょう。
そして、管理者に報告し、早めに医師の診察を受けるように勧めましょう。

- (1) いつから症状が出現していますか？
- (2) 最初に出現した症状は何ですか？
- (3) 症状は変化していますか？
変化している場合 → どのように変化していますか？
- (4) 同じような症状をもつ人が周りにいますか？（利用者の家族・介護者など）
いる場合 → 誰ですか？
いつから症状がありますか？
同じ食事をしていませんか？
トイレの共用はありますか？



拡大防止対策

感染症予防対策の基本は標準予防策です。感染症を疑う症状がある場合は、医師の診断がつくまで標準予防策に加えて、次ページの表のポイントを行いましょう。



利用者やご家族にも説明し、協力してもらうことが大切です。

“感染の可能性があるもの”に触れる時は手袋を着用！
ケアの前後は手洗い・うがいを必ず行う！

気になる症状	拡大防止策のポイント	
発熱 咳 痰 	マスク	咳のある人にはマスクを勧め、介護者もマスク着用
	換気	病原体が部屋にこもらないように、換気を行う
	その他	直接、飛沫を浴びないように、咳のある人の正面ではなく、斜め前に立つようにする
発疹 夜間増強する 痒み ↓ 疥癬の疑い 	予防衣	長袖で袖口にゴムが入った予防衣を着用
	靴下	訪問時に着用し、退出時に履き替える
	衣類・寝具 リネン	シーツ・寝具・下着・寝巻き等、肌に触れるものは、できるだけ毎日交換し、通常の方法で洗濯する
	入浴	入浴は最後にしてもらう
	掃除と換気	周囲の清潔を保つよう、毎日こまめに掃除機をかけ、また定期的に換気を行う
下痢 腹痛 嘔吐等 	掃除・消毒	便などが付着した所は、念入りに掃除し、必要に応じて消毒をする
	排便時	排便後は、水道の蛇口・ドアノブ・水洗レバーなどを直接触らないよう、ペーパータオルなどを使う
	手拭タオル	ペーパータオル、個人専用タオルを使用する
	衣類・寝具 リネン	便や吐物で汚れた衣類・寝具・リネン等は、他人のものとは別に洗濯する
	入浴	入浴は最後にし、浴槽の水は毎日換え、浴槽や床、洗面器などの掃除もする

感染症についての相談・連絡先

必要な連絡先

* 必要な連絡先などを書き込んでご使用ください。

所属先名称	_____
所属先TEL	_____

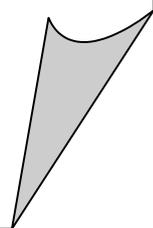


保健所

感染症に関する相談について、お気軽にお近くの保健所をご利用ください。

保健所名	電話番号	所在地	管轄市町村

~ メ モ ~



東京都多摩立川保健所 平成13年度マニュアル作成検討会委員

(五十音順 敬称略)

氏名	所属部署(職種)
長部 伊与子	特別養護老人ホーム フェローホームズ(看護師)
須崎 伸子	立川市社会福祉協議会在宅サービス課 在宅支援係(介護福祉士)
高橋 夏代	介護老人保健施設 アゼリア(看護師)
千葉 幸子	国分寺市健康福祉サービス協会 在宅サービス課(介護福祉士)
吉田 正子	立川市福祉保健部 健康推進課(保健師)
吉積 雅子	国分寺市福祉保健部 高齢者総合相談室(社会福祉士)

(多摩立川保健所 作成検討会委員)

氏名	所属部署(職種)
村田 瑤子	保健サービス課 保健指導係 (保健師)
河西 あかね	保健サービス課 保健指導係 (保健師)
山田 五月	保健サービス課 栄養指導係 (栄養士)
鈴木 晴江	保健サービス課 業務係 (歯科衛生士)
渡辺 民彦	生活衛生課 環境衛生係 (環境衛生監視員)
近藤 良明	生活衛生課 食品衛生獣医係 (食品衛生監視員)
吉原 茂人	生活衛生課 医薬指導係 (薬剤師)
築瀬 有美子	地域保健推進室 情報担当係 (医師)
星 勝則	地域保健推進室 計画調整係 (事務職員)
鈴木 朋恵	地域保健推進室 計画調整係 (保健師)

*この冊子は平成13年度大同生命厚生事業団「地域

保健・福祉研究助成事業」により作成しました。

平成13年度地域保健活動事業

在宅ケアにおける感染症予防マニュアル

～ダイジェスト版～

平成14年3月発行

編集・発行 東京都多摩立川保健所

立川市柴崎町2丁目21番19号

電話042(524)5171(代)

イラスト 山口 剛広(衛生局)

印刷